

令和7年9月

水道事業の広域化について

- ・審議会での「上田市民を守る水道サービスの持続と水道広域化の検討課題」と題した資料では、50年後の給水原価が上田市単独の場合 1 m<sup>3</sup>当たり 300.23 円、上田長野圏域が 366.60 円、事業統合して交付金を活用した場合でも 322.73 円と上田市単独が一番安い試算結果となっている。これまでの説明と違うがなぜか。
- ・50年後の試算まで行っているということは、今回の広域化の計画は将来的に 14 事業体まで伸ばしていく道筋があるということか。

◆18番（井澤毅君）

議長の許可をいただきましたので、通告に従い水道事業の広域化について順次質問させていただきます。

2022年10月の「広報うえだ」において、未来のために水道事業の広域化を検討していますと、初めて水道事業の広域化が市民に示されてから、早いもので3年がたとうとしています。

一昨年、昨年と住民説明会が行われ、市民の関心は高まっているものの、議論は一向に深まっていないと感じています。その原因はどこにあるのでしょうか。

今回、改めて上下水道審議会の会議録や経緯を振り返ってみて、多くの問題を確認した上で、順次質問させていただきます。

午前中の古市議員の質問にもありました、上下水道審議会の答申についてお伺いします。令和5年11月29日、土屋市長からの諮問を受け、上田市水道事業の今後の在り方について上田市上下水道審議会において審議を重ねていただきましたが、結論を出すことはできませんでした。

委員の皆さんのお任期を延長し、12回にわたり慎重審議していただいたにもかかわらず、上田長野間における水道事業広域化について結論を出すことができなかった理由についてお伺いし、最初の質問とさせていただきます。

◎上下水道局長（宮島裕一君）

まず、上田市上下水道審議会での審議の経過でございますが、将来にわたり安全で安心な水道水を安定的に供給するためには、水道の基盤を確固たるものとする必要があり、その手段の一つに広域化があるとの観点から、上田市水道事業の今後の在り方について、令和5年11月に諮問いたしました。

諮問に当たっては、必ずしも広域化の結論を求めたものではなく、土屋市長からは、これから先、上田市の水道はどうあるべきか、下水道事業を含めて総合的に審議してほしいとの趣旨が示されました。そのため、審議会としましても広域化の賛否そのものを決定するのではなく、幅広く課題や方向性を整理する役目を担ったものと承知しております。

委員の皆様には、諮問以降、本年6月の答申まで延べ12回にわたり、熱心にご審議いただきました。審議会では、上田長野間における広域化を中心に議論が行われてまいりましたが、資料の説明と質問への回答に多くの時間を割き、審議を深めることができなかつたことから、委員の任期を延長することをご了承いただき、現状と将来の観点から課題を整理していただきました。

そのような中で、答申につきましては、単に広域化か単独かという二者択一ではなく、将来にわたり持続可能な水道事業をどのように次世代に引き継いでいくか、幅広い課題と視点を整理していただきました。

結果的に、広域化についての意見の集約には至りませんでしたが、答申にあるように、人口減少社会を迎える、広域化の推進は水道事業の基盤強化、経営健全化に有効な施策の一つであることについてはご認識いただいたものと理解しております。

しかしながら、広域化の判断には、一般会計からの出資金の負担割合等の明確化や、物価や労務単価等の高騰を十分に考慮した長期的な視点から、施設整備計画の精査が必要であるといったご指摘もございました。

また、ある委員からは、ここで広域化の是非を決める必要はなく、市や議会が判断すべきであるといったご意見を頂戴したように、結論を出すには、責任と覚悟が必要となってまいります。

審議会会长からも、非常に難しい課題であり、慎重にならざるを得なかったとの言葉がございましたように、委員の中に多様な意見が存在し、将来にわたる大変重要な議案であるということから、結論を1つにまとめ切れなかったことが最大の理由であると理解しております。

以上でございます。

#### ◆18番（井澤毅君）

ご答弁いただきました。宮島上下水道局長が今言われたように、当初より結論を求めたものではなかったと今答弁をされると、聞いていた皆さんには、そうなのだったなというふうに思うわけです。

それが今までずっと積み重なって、この一般質問でもそういう答えが続いています。

今回、私いろいろ細かく調べたと言ったらおかしいけれども、振り返ってみました。

令和6年1月31日、これ諮問を受けた次の審議会です。

委員からの質問に答えて事務局から、今回の諮問では、水道事業について単独経営を続けるか、広域化を進めるべきかをお諮りしていますと事務局明言しています。

また、令和6年6月26日の審議会、やっぱりこれも委員からの質問で、上下水道審議会で委員の意見が分かれた場合、多数決を行うのかという質問がありました。

これに対して事務局は、審議会は合議制の機関になり、会として一定の方向性を出す必要があり、最終的な手段としては多数決で決することになると明確に答弁しています。

審議会委員の皆さんも、責任と覚悟を持って、本当に審議していただきてきました。

先ほどの話聞いていると、何か覚悟を持って答えを出すのが大変だみたいな感じに受け取りますけれども、最後といいますか、5月23日の審議会では、出席委員の皆さんお一人お一人が賛否について発表されているではないですか。

当初の事務局の言われた、もし多数決で決めるのであれば、広域化については反対多数です。こういった結果を出すことを避けたのではないかと、そういうふうに思われても仕方がないと私は思っています。これについて再質問を求めます。

◎上下水道局長（宮島裕一君）

再質問いただきました。

まず、審議会においてご審議していただきたい事項でございますけれども、諮問書にございますとおり、幅広く上田市の将来の水道事業についての諮問をしたというところでございます。ただし、その当時広域化についての議論も進めている状況でございましたので、こういった広域化の是非も含めましてご審議いただきたいということで進めてまいりました。

また、最終的には審議会として、多数決なりで一つの方向性を出すべきだということでございます。確かに審議会の中でもこういったご質問いただきまして、やはり様々なご意見の中で1つにまとめることができないということをございまして、審議会というものはどういうものかというものでご説明させていただいた経過がございます。

上田市上下水道審議会でございますけれども、市の附属機関としまして市長の諮問に対して、専門的な知見から、あるいは市民の意見の反映といったところで、答申という形でお答えをいただくというのが役割になってございます。

必ずしも多数決で決めなければいけないかといいますと、そうではないというふうに思ってございます。

最終的には、こういった諮問の答申を受けまして、市あるいは議会のほうで判断をし、責任を持っていくと、これがこの仕組みでございます。したがいまして、特に今回のように重要な案件について審議会で議論が分かれた場合には、単純に一つの答えを出すのではなく、様々な課題の例示あるいは対応策、こういったものを示していくことが答申としての在り方だというふうに思ってございます。

以上でございます。

◆18番（井澤毅君）

ご答弁いただきました。何か明確な答えにはなっていません。大変苦しい答弁だなと思いますけれども、時間がないので次の質問に移ります。

料金改定についてお伺いします。前回、令和3年度から令和6年度の水道料金の改定については、令和2年9月18日の土屋市長からの諮問を受け、慎重審議の結果、平均改定

率プラス8.3%の答申となったわけですが、答申書を見ると、今後の人ロ減少に伴う料金収入の減少、老朽化した施設の更新や耐震化に向けての適切な投資の必要性、頻発化、激甚化する災害時の対応、また新型コロナウイルス感染症対策として、衛生面からも安全で安心な水道水の供給に向けた持続可能な事業経営が求められる中において、今後10年間の財政状況を試算して、将来に向けた安定経営を行うには、水道料金を平均改定率8.3%引き上げることは、やむを得ないと判断すると書かれています。

また、このとき事務局からは、今回基本料金を改定することで、今後の料金改定の時期を引き延ばせるのではないかと考えている。

また、安定した収入を得ることで、ライフラインとしての水道事業を維持していくとあります。にもかかわらず、4年しかたっていない今回、平均改定率18.5%という大幅な引上げとなりました。この理由は何かお伺いします。

それは、令和5年7月6日の国からの通知、資産維持率3%を標準とするとの考えがあつたからなのか、お伺いします。

また、国からの通知にあった資産維持費について、全国の水道事業を行っている自治体が同じように考えていく必要があるかということを、以上3問お伺いします。

#### ◎上下水道局長（宮島裕一君）

初めに、令和7年4月からの水道料金改定の経緯についてお答えいたします。

上田市の料金改定につきましては、水道法に基づき4年ごとに料金算定を行っており、今回定期の見直しといたしまして、健全な事業経営の確保と安定的な水道供給を図る観点から実施したものでございます。

令和3年度の改定に引き続き、今回の改定が必要になった要因でございますが、大きく分けて2点ございます。

1つ目は、社会経済情勢の変化でございます。令和3年以降、コロナ禍からの経済回復に伴う世界的なエネルギー需要の増加や、ウクライナ情勢などによる資源供給の不安定化などによりまして、電力料金や資材費、労務費が想定を上回って上昇し、営業費用が増加したものでございます。

2つ目は、水道施設の老朽化と耐震対策等の投資の必要性でございます。管路や施設の老朽化が進む中、更新や耐震化に注力する必要があり、従来以上の投資が求められる状況となっております。

これら2つの理由によりまして、令和3年度の改定後も収支計画を上回る費用の増加が避けられず、令和7年度の改定では、平均改定率18.5%の改定をお願いする結果となったものでございます。

次に、資産維持費についてでございます。水道料金算定においては、従来から日本水道協会の手引きにより、将来的な施設更新に必要な資産維持費を盛り込むことが推奨されておりました。

これに加えまして、令和5年7月には厚生労働省から、水道施設の更新に係る状況を踏まえた計画的な更新及び適正な水道料金の設定等の促進についてという通知が発出されました。この通知においては、全国的に施設や管路の更新、耐震化が遅れている現状を踏まえ、水道事業者に対して計画的な更新に取り組むとともに、資産維持費を含む適正な料金設定を行うよう求めたものでございます。

また、国では水道法施行規則に基づき、3年から5年ごとに料金の見直しを行うこととしております。

さらに、今後は料金算定に資産維持費が的確に反映されているかどうかについても、立入検査等を通じて確認を強化すると示しております。したがいまして、全国の水道事業を行っている自治体においても、資産維持費を反映した水道料金を設定していく流れは避けられないものと認識しております。

上田市といたしましても、これらの動向を踏まえ、総括原価方式を基本とした上田市水道料金算定要領を策定し、資産維持費の計上方法等についても取り決めた上で、今回の改定を実施したところでございます。

以上でございます。

#### ◆18番（井澤毅君）

ご答弁いただきました。料金改定しなければならなかった理由2点、社会情勢の変化で電力等が値上がりしたということと、耐震化更新、施設の更新等、いろいろあったということなのですけれども、ただいま挙げていただいた料金改定しなければならなかったとされる理由、これは上田市だけの話ではないと思います。

前回も、私はこれ指摘させていただきましたが、委員会でも指摘されています。

長野市は、前回はコロナ禍を理由に料金改定は行っていない。今回は、資産維持率0.5%を超える資産維持費を含む利益を確保することができているという理由で据え置いた。とても不思議でなりません。

先ほどの資産維持率の話も、全国に一律かなり厳しくやるというご答弁ありましたけれども、長野市は何か別の国ではないかというような気さえします。この点、本当に以前にも質問させていただいたのですけれども、納得をする、それだけの答弁いただけないのです。

今回の料金改定の諮問は、広域化の審議の途中に挟んで行われました。初回の審議会では、なぜか広域化の旗振り役の佐藤アドバイザーも参加して、国からの資産維持費の話を強調され、今回の上田市の料金改定は資産維持率3%をベースに、もう最初から話が進んでいくのです。

けれども、3%ではあまりにも高い。3%、2%、1%と試算をした中で、ぎりぎり1%で18.5%の値上げにということで審議会では了承されたわけです。この件についてもちょっと次の質問に関係して質問させてもらいます。

令和6年1月31日の審議会での資料、財政シミュレーションのグラフでは、令和19年に料金統一ということになっています。

これは審議会でもいろいろ答弁されていますが、現行で一番供給単価の高い長野市の価格に、一番安い上田市が料金を上げていき、価格が追いつくのが令和19年という認識でよいか伺います。

また、この件に関して委員のほうから、上田市が長野市の料金水準になるまでは値上げしないのかという質問に対して、事務局は、ご発言のとおり上田市が長野市の料金水準になるまでは値上げしないという前提で、今回の財政シミュレーションを行ったと明言されています。

これらのやり取りを客観的に見ると、先ほどの質問で大きな疑問であった長野市の料金改定、また上田市の料金改定も、こうした広域化の計画が大きく関わっていると思われます。その辺どうかお伺いします。

また、財政シミュレーションについては、上田長野地域水道事業広域化協議会では作成した財政シミュレーション、料金改定において、資産維持率が0.5%となれば改定し、改定後の資産維持率が1%程度となるように設定しているというのに対して、市独自のシミュレーション期間中では、資産維持率は平均すると1.5%となっているということですけれども、なぜ比較するための財政シミュレーションの条件が統一されていないのか、それも併せて質問いたします。

#### ◎上下水道局長（宮島裕一君）

それでは、順次ご答弁申し上げます。財政シミュレーションの関係でご質問いただいてございます。ご質問の令和19年度に統一料金とするという試算については、当初上田長野地域水道事業広域化研究会が令和3年度に作成いたしました財政シミュレーションの結果に基づくものでございますが、その後の令和5年度に前提条件を見直した結果では、現在では令和17年度に料金統一となる想定に変更してございます。

この料金統一の時期については、単に上田市の料金が長野市に追いつくという意味ではありません。シミュレーションでは、令和16年度までの時限措置といたしまして活用できる補助制度を最大限活用し、広域化関連事業費の約3分の2に当たる国庫補助金と一般会計出資金を収入として計上できることによりまして、借入れの抑制、また利息負担を軽減できるなど、複数の要素を組み合わせた上で算出された結果でございます。

これによりまして、令和17年度まで各事業体の料金を維持することができると試算されたものでございます。ただし、この試算についてはあくまで現時点での前提に基づくものでございますので、今後の物価・資材費の高騰、耐震化の進捗、整備計画の見直し等々によりまして、今後変更が生じる可能性があることも十分に踏まえておく必要がございます。

次に、令和7年度の水道料金改定についてでございます。今回の改定は、先ほども申し

上げましたとおり、上田市が単独経営で水道事業を安定的に運営していくための必要な財源を確保するというものでございまして、社会情勢の変化や施設の老朽化、耐震化対策といった市固有の事情に基づいて行ったものでございます。

広域化の計画については、現段階では検討段階でございますので、このたびの料金算定に直接関わるものではありません。

次に、財政シミュレーションの条件設定が統一されていない理由でございます。

広域化研究会におきまして、令和3年度及び5年度の2回にわたって、財政シミュレーションを実施しております。

令和5年度に再度実施した理由については、令和3年以降の急激な物価上昇など、社会情勢の変化によります維持管理費などの増加を反映したこと、国の補助金を最大限活用できるよう施設整備計画を見直したこと、施設整備のルートや工法を精査したこと、さらに上田市の最新の施設管路更新費用を反映したことなどによるものでございます。令和3年度の試算をベースに見直しを行ったところでございます。

また、令和6年度には、上田市独自でも財政シミュレーションを実施しておりますが、こちらは協議会での試算が構成団体で協議した条件に基づくものに対し、上田市単独で経営を続ける場合には、独自の条件を反映すべきとのご意見を踏まえて実施したものでございます。具体的には、水道料金の改定の基本方針、企業債の適用利率、令和7年度の料金改定を織り込むなど、諸条件を見直ししております。

このように、シミュレーションごとに条件設定が異なるのは、条件を統一すれば結果も同じものになると考えられるためでございまして、あえて条件を変えることによりまして、複数パターンによる検証を行ったものでございます。

いずれの試算におきましても、広域化に取り組むことによって、結果的に料金の抑制効果が見込まれるといったことが確認されております。

以上でございます。

#### ◆18番（井澤毅君）

ご答弁いただきました。ちょっと様々再質問したいのですけれども、とにかく時間がないので、次の質問に移らせていただきます。いずれにしても、広域化することによって料金抑制効果があると今おっしゃられました。それについてちょっとお伺いします。

令和5年9月28日、これ第3回の審議会ですけれども、佐藤アドバイザーの「上田市民を守る水道サービスの持続と水道広域化の検討課題」と題した資料についてお伺いします。

この資料では、50年後の給水原価が細かく試算されていますが、上田市単独の場合1立方当たり300.23円、上田長野圏域が366.60円、事業統合して交付金を活用した場合でも322.73円となっています。

どちらにしましても、上田市単独が一番安い試算結果となっております。これまでの、ご

説明いただいた結果と大分違うのですけれども、これについて見解をお伺いします。

◎上下水道局長（宮島裕一君）

ご質問の資料につきましては、上田市上下水道審議会へ諮問する以前に、審議会の委員の皆様に上田市が検討している水道事業広域化の状況を説明するとともに、佐藤アドバイザーに同席いただきまして、水道事業の現状について説明していただいた際の資料でございます。

ご指摘の試算については、長野県環境部が作成した長野県水道ビジョン検討会の資料に基づくものでございまして、県内を9圏域に分け、広域連携を推進する観点から行われたものでございます。

その中で、上田市は上田長野地域として整理をされ、この圏域には北は信濃町から南は長和町までの県企業局を含みます14団体が対象となっております。

この14団体を統合した場合の50年後の給水原価と上田市単独で経営した場合の50年後の給水原価を比較した場合、議員ご指摘のとおり上田市単独のほうが安くなるとの試算結果が示されております。

これについては、現在上田市が検討している上田長野地域5団体による広域化の試算結果とは異なるものとなっております。

このような違いが生じた理由といたしましては、統合対象とする団体が異なることが挙げられます。小規模の事業体が多く存在するか否か、具体的には将来の人口減少が著しい地域の多寡が大きな要因であるというふうに捉えております。

以上でございます。

◆18番（井澤毅君）

ご答弁いただきました。再質問させていただきます。

この14事業体による広域化ということは、当然今までの上田長野地域の水道事業の広域化計画の枠組みとは違うわけですけれども、これはそういった計画があるわけですよね。そこまで佐藤アドバイザーが、結構細かい計算資料ですけれども、そこで上田市と14事業体の50年後の試算までわざわざされている。そういうのがあるわけですね、現実的に。

この広域化は、取りあえずは今この長野上田間、3市1町の企業体なわけですけれども、そこまで将来的にも伸ばしていくという道筋があるのではないですか。

そもそも今回の広域化というのは、国の方から下りてきたような大きな計画だと思っています。そういった中で、上田市はそこに乗るか乗らないか、今非常に大きな議論をしているわけです。

その中で今度この14事業体の試算結果というのが、なぜ審議会に資料が出てきて、皆さんに説明をして、逆に言うと私はホームページで見ようとしたけれども、そのときの会議

の資料としては載せていないのです。だから見れないのです。

これ取り寄せて見させていただきましたけれども、何か都合の悪いものを隠しているのではないかなどというふうに考えざるを得ないのです。その辺もうちょっと明確に納得できる答弁をお願いします。

◎上下水道局長（宮島裕一君）

再質問いただきました。

まず、県の水道ビジョンの中で、将来的には14地域、上田長野全域を見据えているのではないか、それを見据えての今回の取組ではないかというご質問でございます。

まず、我々上田長野間での協議につきましては、県の水道ビジョンができる前からの取組であるといったことが、まずは言えるかと思います。

また、この水道ビジョンの中で整理されているものが、先ほど申し上げた県内を9圏域に分けて実施するということで、上田長野一くくりということになってございます。

そのビジョンのほうを見ましても、事業統合を目指すことが望ましいとしながらも、ただし事業統合に向けて、段階的に広域連携を実施する場合には、2通りの方策がありますよということで示しております。

その一つが、一部事業者の事業統合を先行して実施して、圏域の中の中核となる事業者を確立した上で、圏域内の他の事業者との事務の共同化ですとか、業務委託の業務の受託等、こういった連携を進めていくようにという整理がされてございます。

現在のところ上田長野につきましては、将来的な上田長野圏域、14団体の統合までのところは目指してございませんが、まずは中核となるところ、そこをしっかりとつくる、その上でどのような連携をしていくか、事業統合なのか、それ以外の連携の方策を探っていくのか、そこをまた今後詰めていくことになるかと思っております。

以上でございます。

◆18番（井澤毅君）

ご答弁いただきました。まずは中核をつくってから、その先のことは分からないということですけれども、結局もしこれで広域化して企業団、我々前から問題としている組合の議会には上田市は何人参加されるか分からないけれども、もうそこは手が届かない、意見も過半数いないわけなので、通らない。

その先はどういう形になっていくか、それは今回ここの広域化に入るか入らないかで、そこまで見据えた上で検討していくかないと、もう上田市としての意見も言えなくなってくるわけです。その先については。

だから、何か私そういったものも、もし資料としてあったり、こういう計画があるということがあれば、やっぱり全てオープンにして協議していくなければいけないのではないかなと思います。

どうしても広域化、今回の最初からそうなのだけれども、広域化に都合のいいメリットだけを並べて、デメリットはなるべく隠して見せない、そういうようにやってこの計画を進められている、そういうふうに感じてしまうのです。

ですから、市民の皆さん、反対されている皆さんも、やっぱりそういう同じ思いがあると思います。なので、今何かこれについてはもうただ対立しているだけ、議論をするというような感じではないなと思います。

時間ないので、次の質問に移ります。

小相澤副市長にお伺いします。今年1月に行われた県議会のある会派による県政対話集会においても、参加された市民の皆さんからの質問の9割以上が水道事業の広域化に関するものでした。

副市長もご臨席され、多くの市民の皆さんとの生の声をお聞きになったと思いますが、水道事業の広域化については、多くの市民の皆さんが計画に疑問を感じています。

そして、任期を延長して慎重審議していただいた審議会の委員の皆さんのが多くが反対しています。

また、先ほど来指摘させていただいたように、進め方には多くの問題があると思っています。こういった計画に対して、府内では何か声は上がっていないのでしょうか。また、異議を唱える職員さんは誰もいないのでしょうか。

以上2点、小相澤副市長にお伺いします。

#### ◎副市長（小相澤隆幸君）

府内の声ということでご質問いただきました。

これまで水道事業広域化に関する計画ですとか検討状況については、府内で情報を共有し、課題を探ることを目的に、令和4年の11月に副市長を委員長とする水道広域化検討委員会を設置いたしました。

メンバーには、政策企画部、総務部、財政部、都市建設部、それから上下水道局が参加して、多角的な視点で協議を重ねております。

この委員会で協議いたしました内容は、部長会議でも協議、検討し、課長会議で報告し、全職員への周知も図っているところであります。

市民説明会には、水道事業の広域化について関心を寄せる職員も多数参加しております。水道事業の現状を知ること、それから将来の在り方について、1人の一市民として考える機会にもなったものと思っております。

広域化に対する職員の声の把握でありますけれども、職員同士の中で賛否について自分の考え方ですかと思いますとか、意見を交わす機会は当然あるかと思います。

全て私の耳に入ってくるわけではありませんし、全てを承知するということは困難な状況にございます。

私個人においても、親しい先輩ですか友人、それから職員との交流、会話の中で、それ

ぞれの思い、考え方、賛否、意見を交わすことは当然ございます。

この計画に限らず、職員個人個人の考えを表明する自由は当然あるわけでございます。

寄せられた、私の耳に入ってきた意見などについては、一つの考え方として受け止めているというところでございます。

今後も、職員に対して正確な情報を共有し、議論を、協議を深めながら建設的な意見が、建設的なというのは賛成だということではなくて、こういうことだからこうなのだということも含めてですけれども、自由闊達に飛び交うような組織、職場づくりに、私の立場からも努めていかなければならないと思っております。

以上でございます。

#### ◆18番（井澤毅君）

ご答弁いただきました。

この水道事業の広域化を推し進めている上田長野地域水道事業広域化協議会の目的は、上田長野地域における水道事業の統合を目指し、企業団設立に向けた検討、協議を行うこととなっています。

そして、土屋市長はこの会の副会長、宮島上下水道局長は幹事、上水道課長、経営管理課長は運営会議の構成員であり、皆さん上田長野地域における水道事業の統合を目指す組織のメンバーとなっています。

府内で、中立的な立場で客観的に、この広域化計画を見る能够のは誰なのか、またこの計画にブレーキをかける能够のは誰なのかという質問をしてありましたけれども、先ほどの答弁の中で、副市長がトップの検討委員会があつてやられているということなので、多分そこということになると思いますので、その質問は結構なのですけれども、現在策定中の第三次上田市総合計画の市民アンケートの結果が出ております。

5年前、10年前のアンケート結果に引き続き、今回も最も市民の皆さんの満足度が高かったのが水道事業です。

この結果は、これまで100年以上にわたり上田市の水道事業に関わってこられた皆さんにとって、本当に誇れるうれしい結果だと思います。

上田市の水道ビジョンにおいても、料金改定の審議会においても、上田市として堅実に、着実に水道事業に取り組んでいただいた結果の表れだと思います。

今回の水道事業の広域化計画は、多くの市民にとって寝耳に水の話であったと思います。と同時に、今まで当たり前だと思っていた水のありがたさを再認識するきっかけとなったと思います。

担当課のつくった答弁ではなく、副市長の言葉でお聞きしたいので、再質問させていただきます。先ほどお話をあったように、副市長の耳にも多くの市民の皆さんからいろんな声が届いていると思います。また、私を含め多くの議員が一般質問を行ってきました。そういったことをお聞きになって、今この広域化計画についてどのようにお考えか、率直なお

気持ちをお聞かせいただきたいと思います。

◎副市長（小相澤隆幸君）

私自身の率直な考え、思いだということではあります、ちょっとその前に、さっきのブレーキ役というところでは、私の立場であれば耳に障るようなことも時には言ったり、そういうことは当然私の役割であると思っておりますので。

今の水道のお話なのですけれども、私は本当にこれノ一原稿でお話しさせていただきますが、失礼な発言があったらカットしてもらいたいのですけれども、二十数年前の市町村合併の協議会と全く重なってまいります。

私の出身地は賛否激論がありましたので、協議会が2つ一時期ありました。その片方の最初になくなつたほうの協議会の事務局としても出向していて修羅場を経験しておりますので、全く同じような状況が見てとれるというふうに思っています。

これは、恐らく先ほど水が大事なものだということではありますけれども、蛇口をひねれば飲める水が世界中にどれくらいあるかというと、恐らく片手、両手では足りるぐらいだと思います。当たり前の水なのだけれども、大事な水。これ比較になるかどうか分かりませんけれども、藤原田というところの用水は女神湖から水を引いています。塩田地域の用水は依田川から引いています。

例えは異なりますけれども、水ってやっぱり時として人の命を奪ったり、人の命を助けるために使う大事なものでありますので、水に限らず恐らく先人の皆さんは、幾多の重い判断をしなければならない。それで数十年後に、今こうして我々が生きていますけれども、あの当時はそれでよかったかもしれない問題が、今になったら大きな問題になって解決できないような問題もあると。誰も分からないというのが正直なので、いろんな賛否の議論をしているのだと私は思います。

これが正しかったのか否かというのは、数十年後の子や孫の時代に、じいちゃんたちいいことやってくれたなと言ってくれるのが、我々の今負っている責任ではないかなというふうに思います。

水道のことに関しては、いろんなことが入ってまいります。

みんな反対しているぜとかいう意見が、ではどうということを言って反対しているのかなどいうのをぜひ聞いてみたいなと思いますし、恐らくそれは、先ほど国があって県があるというようなお話をされていましたけれども、そういう縦の社会なので、少なからずそれは私も40年やっていますので、分かります。

そんな中での選択をしていかなければいけない。今我々ここで議論していますけれども、その前の先輩方が何十人もいらっしゃるわけです。それを今我々が、議員の皆さん方と市民の皆さんとの間に入つてやっているということなので、いろんな思い、個人あります。ですが、上田市が将来どういうことを選択するのがいいのかということを間違ひなく思いながら、でもそれが正しかったかどうかは分かりませんけれども、そんな思いでやつ

ているということは間違いないというふうに思っています。

それがよかったかどうかと。私、県議会のあのところにも出て、一番言いたかったことは、この場では申し上げませんけれども、あの場で共感する部分も当然ございましたので、そういったお話をさせていただきました。

ですが、井澤議員おっしゃるように、これから我々は、この重要事項というところがあるので、やはりその重要事項3つをどうやってといいますか、やっぱり言いづらいことも言いながら、本当にどうするのだというところを腹を割って話して、重い決断を市長一人に委ねるのではなくて、議員の皆さんですとか、市民の皆さんのお見もかみ砕きながら、庁内でもしっかりと一つの方向を出していく、導いていくのも私の役割ではないかというふうに思っております。

以上でございます。